

第5期雄武町総合計画 【基本構想・前期基本計画】

< 審議会答申（案）概要版 >



平成19年10月

雄武町

第1編 序 論

1 計画策定の目的

「第5期雄武町総合計画」は、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、わが町が「自主・自立のまち」として「確かな地域力」を育てていくために、町政の基本的方向とそれに基づく具体的施策、事業を体系的に計画するものです。

2 計画の構成・期間

基本構想は、平成20～29年度の10カ年計画とします。

基本計画、実施計画及び財政計画は、前期5カ年、後期5カ年とし、前期計画は平成20～24年度とします。また、実施計画及び財政計画は、各期中間年度に点検・見直しを行います。



3 第5期総合計画の特徴

- 1 人口減少の時代を基調とした計画
- 2 住民と行政の情報の共有（計画関連情報の公開、討議資料集の全戸配布など）
- 3 明瞭かつ平易な計画づくり（指標の数値化、実施事業の優先度の明示など）

4 住民と行政の協働による計画の決定

住民のためにある計画として、議会が基本構想と基本計画の議決を一体的に行う。

第2編 基本構想

1 将来像・政策目標

本計画では、次の時代に向かうまちの将来像を「変革と創造に挑むまち・雄武」とし、5つの政策目標を掲げます。

【将来像】

【政策目標】

変革と創造に挑むまち・雄武

1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～
「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド
産品を生産します。
海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

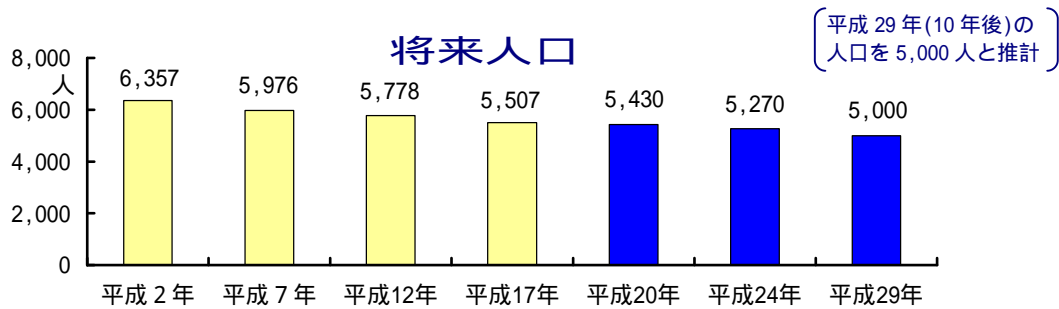
2 ぬくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～
まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進
めます。
いつでも安心できる医療をめざします。

3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～
生きる力、学ぶ意欲を育成します。
町民が学習・スポーツから地域文化を創造しま
す。
町民が多様な文化にふれて、豊かな創造力を育
てます。

4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～
恵まれた自然環境を、後世に残します。
安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～
住民と行政が共に考え、共に創るまちを築きま
す。
地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。

2 将来人口

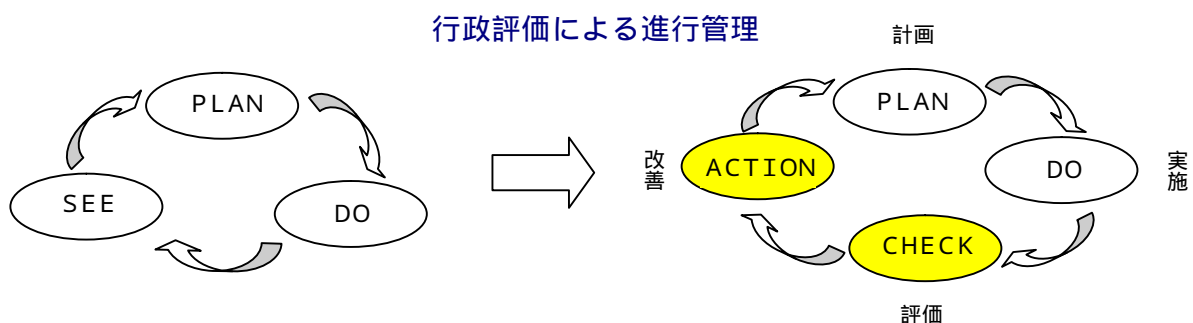


3 政策指標

政策目標	政策指標	18年度実績	29年度目標
1 はつらつ・雄武	人口に占める就業率	56%	58%
	漁業生産額	40億円	50億円
	農業生産額	40億円	45億円
	食料品製造業出荷額	159億円	200億円
2 めくもり・雄武	地域医療の満足度	13%	25%
	健康だと感じている割合	71%	80%
	ボランティア参加率	20%	28%
3 のびやか・雄武	小中学校教育の満足度	20%	30%
	生涯学習環境の満足度	14%	20%
	スポーツ振興の満足度	18%	25%
	歴史・文化の満足度	9%	20%
4 うるおい・雄武	ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度	48%	60%
	公共交通の満足度	22%	25%
	災害・犯罪・交通事故による死亡者数	7人	0人
5 ささえあい・雄武	まちの住みよさ	61%	70%
	行財政運営の満足度	8%	20%
	住民参加がしやすいと感じている割合	未調査	50%
	広域連合設置数	未設置	1カ所

4 計画の進行管理

計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」による進行管理を図ります。



第3編 基本計画

基本計画では、基本構想で定めた5つの政策目標を達成するため、24の基本施策と83の単位施策を体系化します。

政策目標1 はつらつ・雄武

基本施策1 農業の振興

めざす姿

意欲ある担い手によってゆとりある農業生産が行われ、わが国の食料供給基地の一翼を担っています。

主な基本施策指標（平成24年度）

生乳生産量 42,848 t など

単位施策の内容

(1) 土地基盤の充実

関係機関と連携しながら、かんがいや、草地更新など土地利用の基盤整備を円滑に推進するとともに、こうした基盤を適切に維持管理します。また、担い手への農地集積を誘導します。

(2) 担い手（人・組織）の強化

農業後継者を育成・確保し、作業効率化により営農を強化するために、新規就農支援や、酪農ヘルパーの強化、預託飼養の推進、コントラクター組織の育成、TMRセンターの設置、農業生産法人の育成などを働きかけていきます。

(3) 生産技術の向上

農業改良普及センターなどと連携し、酪農経営について、適切な飼料給与や、飼養管理技術の改善など、生産技術を向上するとともに、集約放牧や搾乳・ほ乳ロボット、有機酪農など多様な生産技術を研究します。

(4) 安全・安心な農業の振興

家畜ふん尿処理施設の整備と、家畜排せつ物の有効利用を働きかけていきます。また、農業者・農業団体と連携しながら、農薬・化学肥料の投与減によるポジティブリストへの対応や、使用済み農業用資材回収を徹底するとともに、漁業・水産加工業と連携した環境保全対策を推進します。さらに、農場HACCPなど、農畜産物の生産・加工・流通の各段階におけるリスク管理を徹底します。

(5) 農業による地域の活性化

加工品の企画・開発を進めるとともに、直売・ネット販売の強化や、学校給食、イベントでの地産地消の拡大などにより、雄武産農畜産物のブランド力を底上げします。

快適な農村環境づくりを進めるとともに、グリ

ーン・ツーリズムの振興をめざし、農業体験の受け皿づくりを進めます。

基本施策2 林業の振興

めざす姿

百年先を見据えた地域林業により、木材や林産物が私たちの、そして全国の人々の生活に活かされています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町有林・民有林の人工造林面積 60ha など

単位施策の内容

(1) 生産体制の強化

福利厚生面への支援などによる担い手の確保や、機械化等による一層の作業合理化、林道や作業道などの整備を進め、造林、下刈り、間伐など、計画的な保育と、原木・チップなどの生産・加工を働きかけていきます。

(2) 多面的機能の発揮

町内森林の多面的機能を発揮させるため、魚つきの森の育成などによる上下流の生態系循環の確保や、水源涵養・災害防止につながる治山事業の推進、森林体験の拡大、特用林産物やバイオマスの研究などを進めます。

基本施策3 水産業の振興

めざす姿

流水が育む良好な生息環境のもと、多様な水産資源が適切に管理・漁獲され、雄武ブランドとして高い評価を受けています。

主な基本施策指標（平成24年度）

ホタテ生産量 15,000 t など

単位施策の内容

(1) 水産資源の保護・増大

漁協などと連携しながら、ホタテ稚貝の中間育成施設、ホタテ貝の漁場の「沖出し」を実施し、漁獲の安定につなげます。また、サケ・マスとの回帰率向上のための取り組みや、囲い礁整備などによるウニの増殖、ハタハタの放流などを進めるとともに、カニ類などの資源管理を徹底し、漁場の環境保全対策を進めます。

(2) 経営基盤の強化

漁協などと連携し、制度融資など経営体の経営

改善につながる取り組みを進めるとともに、安全で安定した操業につながる漁港整備を国・道に働きかけます。

また、海難事故防止対策を充実するとともに、遊漁との共存ルールを徹底します。

(3) 消費・流通対策の拡大

地域が一体となって、水揚げから加工、流通に至る衛生管理や鮮度・品質の保持を進め、雄武ブランドの付加価値を高めます。また、新しい加工品の開発や効果的な販売戦略を創意・工夫し、消費の拡大につなげます。さらに、漁業・水産加工の公開や体験など、マリン・ツーリズムを展開していきます。

基本施策4 商工業の振興

めざす姿

高い技術力に裏付けられた高品質の生産・建設が人々の豊かな暮らしを支えるとともに、全国をマーケットにした商業が展開しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

異業種進出企業数 5法人 など

単位施策の内容

(1) 事業所の体力づくりへの支援

商工会等と連携し、町内企業の技術開発や情報化・近代化、環境対策などへの指導や経済的支援を進めます。

(2) 多様なビジネス展開の促進

商工会等と連携し、研修会の充実や異業種交流の拡大などを進め、起業家支援や新しいビジネスモデルの発見など多様なビジネス展開につなげ、内発的な地域産業を育成します。

(3) 住民を支える商店街づくりへの支援

住民生活にとって欠くことのできない商店街の活性化のため、連携・協働による支援を進めます。

(4) 勤労者の就労環境の向上

就労対策における、就労環境の向上などを関係機関に働きかけていきます。

基本施策5 観光の振興

めざす姿

わが町の観光資源が内外から高く評価され、観光客が堅調に増加しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

年間観光入り込み客数 13万人 など

単位施策の内容

(1) 雄武観光の売り込み

流水とカニ・ホタテ・サケ・乳製品があり、斜

網海岸や稚内西海岸に負けない広大な海岸酪農景観を楽しめることから、「北海道で最も北海道らしいまち」として、全国に雄武観光を売り込みます。

また、都市居住者が好奇心や探究心を持つ雄武ならではの「エピソード」をタイムリーに情報発信します。

(2) 雄武観光の魅力化

釣りや流氷ウォーク、自然鑑賞、農・水産加工などを「体験メニュー」化し、住民の協力を得ながら、滞在型観光の取り組みと、地域イベントの充実・連携を進めます。

(3) おもてなし力の強化

心づかいなどの接客マナーの向上、外国人観光客の対応方法の習熟、障がい者を迎える体制づくりなど、おもてなし力を強化します。また、農家・漁家民宿の開設を積極的に支援していきます。

政策目標2 むくもり・雄武

基本施策6 保健・医療の充実

めざす姿

安心して医療を受けられる体制が確保されるとともに、健康で、元気に暮らす住民が増えています。

主な基本施策指標（平成24年度）

健康づくり事業の参加人数 1,200人 など

単位施策の内容

(1) 主体的な健康づくりの促進

多くの住民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、保健分野を軸に生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して、様々な健康づくり事業を推進します。

(2) 成人保健の充実

特定健康診査やがん検診などにより、疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予備群の方などに対して適切な保健指導を実施し、重度化を防止します。

(3) 母子保健の充実

母と子の健康の増進と、疾病や障がいの早期発見、育児不安の軽減を図るため、母子保健を充実します。

(4) メンタルヘルス対策の推進

住民の悩みや不安の改善・解消や、精神障がい者の社会参加の拡大を図るため、各種メンタルヘルス対策を推進します。

(5) 地域医療体制維持の確立

安心して医療を受けられるよう、町内での初期医療体制を確保するとともに、道立紋別病院の機

能の確保を働きかけます。また、他の病院との広域的なネットワークによる連携に努めていきます。

基本施策7 高齢者支援の充実

めざす姿

高齢者が誇りと生きがいをもち、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。

主な基本施策指標（平成24年度）

デイサービスセンターの月平均利用人数 540人 など

単位施策の内容

(1) 介護サービスの充実

要介護状態になっても地域で安心して暮らしていけるよう、介護サービスを充実するとともに、状態の改善、重度化予防を目指して、予防サービスを充実します。

(2) 生活支援の充実

生活機能低下の予防を図るため、地域支援事業での介護予防事業を推進するとともに、各種の在宅福祉事業等の活用や、ボランティアの協力を得ながら、高齢者の見守りや日常生活支援を進めます。

(3) 社会参加の促進

高齢者自らが生きがいを創り出すとともに、地域づくりへの参画を促進することを目的に、老人クラブの活性化など、生きがい活動を促進します。

基本施策8 子育て・子育ての充実

めざす姿

子育てが地域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み、育てています。

主な基本施策指標（平成24年度）

子育て支援センターの利用件数 3,000件 など

単位施策の内容

(1) 「子育て」支援の強化

保育所や児童センターにおいて、自然体験や多世代交流などを積極的に採り入れた保育・教育を推進するとともに、身近で安全な遊び場の確保や、児童虐待の防止対策の推進、さらにはまちぐるみでの見守りなどの安全な生活環境づくりなどに努め、「子育て」支援を地域が一体となって進めます。

(2) 「子育て」支援の強化

保育サービスは、低年齢児保育や、一時保育など多様な保育ニーズに対応していくとともに、町内各保育所は認定こども園への統合再編を進めます。また、子育て不安の軽減を図るため、子育て

情報の提供や、相談、交流の機会拡大を進めます。

(3) 少子化問題への対応

子ども時代から「結婚や子どもを持つこと」の大切さ、喜びなどを積極的に啓発するとともに、国・道などと連携しながら、出産や子育てなどに関する経済的支援を推進します。

(4) ひとり親家庭支援の充実

経済的、精神的不安を軽減するため、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげます。

基本施策9 障がい者支援の充実

めざす姿

障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、様々な活動にいきいきと参加しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

障がい者支援の満足度 25% など

単位施策の内容

(1) 自立支援対策の推進

障がい者が、障がいの状況やライフステージ、家庭や住まいの状況などに応じて、安心していきいきと生活ができるよう、障害者自立支援法上のサービスや各種経済的支援などを進めます。

(2) ニーズに対応した教育・保育の推進

障がい児・親の希望や障がいの実態に応じた保育・教育を受けられるよう、保育所・小中学校のバリアフリー化や、特別支援教育や発達障がい児（者）支援の充実、進路相談体制の充実などを進めます。

(3) 社会参加の促進

ハローワークや養護学校、事業所等と連携しながら、障がい者の一般就労・福祉的就労の確保に努めます。また、障がい者が多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、町地域活動支援センター（仮称）の設置を進めるとともに、情報提供の充実や、ボランティアによる活動支援体制の確保、移動手段の確保を進めます。

基本施策10 地域福祉の推進

めざす姿

誰もが住み慣れた地域社会の中で自立し、安心して暮らしています。

主な基本施策指標（平成24年度）

社会福祉協議会ボランティア登録者数 80人 など

単位施策の内容

(1) 福祉意識の醸成

保育・幼児教育、学校教育、社会教育の中で一貫した福祉教育を推進するとともに、広報活動、イベントなどあらゆる機会を通じて、福祉意識を醸成します。

(2) ボランティアの育成とネットワーク化の促進

ボランティアの体験教室や研修会、交流会の充実により、ボランティアの掘り起こしや資質向上を進めます。また、ボランティア情報の提供や、ボランティア同士の横のつながりをコーディネートし、ボランティアネットワークを強化します。

(3) 地域の「たまり場」づくりの促進

地域住民が日頃から気軽に集まり、高齢者や子どもたち、障がい者などの交流が繰り広げられる「たまり場」づくり活動を積極的に支援していきます。

(4) 人にやさしいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、公益施設や住宅・事業所への波及をうながしていきます。

基本施策 11 社会保障制度の充実

めざす姿

少子・高齢化時代を社会全体で支える社会保障制度の安定した運営が図られています。

主な基本施策指標（平成24年度）

民生児童委員による相談件数 709件 など

単位施策の内容

(1) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化

制度の周知・啓発や、適切な納付相談、受診の適正化、特定健康診査・特定保健指導などの展開により、国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化に取り組みます。

(2) 年金相談対応等の充実

年金制度の意義や役割、各種の保険料免除制度について、広報・相談を充実するとともに、各種申請の受理・進達などの業務を円滑に推進します。また、国の社会保険庁改革に対応し、業務実施体制を整備していきます。

(3) 介護保険運営の安定化

予防給付や地域支援事業の充実により介護給付費の増加を抑制し、介護保険を健全に運営します。

(4) 低所得者の自立の支援

民生児童委員や社会福祉協議会、福祉事務所などとの連携のもと、低所得者への相談・支援を進めます。

政策目標3 のびやか・雄武

基本施策 12 学校教育の充実

めざす姿

郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもたちが育っています。

主な基本施策指標（平成24年度）

耐震構造になっている小中学校の割合 100% など

単位施策の内容

(1) 小中学校の教育内容の充実

児童生徒一人ひとりに配慮しながら個性を生かす教育を推進し、基礎・基本を定着させる授業、そして、自ら学ぶ意欲を引き出す授業を充実します。

また、自然体験や職業体験、国際理解教育、情報教育、食育など、地域に根ざした特色のある学習を推進します。

(2) 小中学校の教育環境の充実

北海道教育委員会と連携しながら、研修の充実などにより、教職員等の資質と指導力を向上させるとともに、学校施設・設備の計画的な改修や、廃校施設、余裕教室の有効活用を進めます。また、地域ぐるみの学校安全対策を推進します。

(3) 開かれた学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携し、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校を推進するため、小中学校施設の地域開放の拡大や、PTA活動の活性化、学校評議員制度の活用などに取り組みます。

(4) 不登校等の子どもたちへのサポートの推進

いじめや不登校などに迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導を強化します。

(5) 高校への継続的な支援

雄武高校については、通学費補助や、部活動、芸術活動への補助を引き続き実施するとともに、地域が一体となった存続運動を展開していきます。

基本施策 13 生涯学習・生涯スポーツの推進

めざす姿

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習やスポーツを楽しみ、その成果が豊かなまちづくりに還元されています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町主催学習講座の参加率 30% など

単位施策の内容

(1) 推進体制の強化

生涯学習・生涯スポーツ推進体制を強化するため、多様な媒体を通じた情報発信や、指導者の育成、総合型地域スポーツクラブの育成、さらには、行政職員や専門家、ボランティア等による出前講座のしくみづくりなどを進めます。また、家庭教育の充実に向けた取り組みを進めます。

(2) 学習・スポーツ活動の推進

住民一人ひとりの学習・スポーツニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント等を開催します。また、自主サークルを活性化するとともに、学習・スポーツの成果発表の機会を拡大します。

(3) 青少年教育の推進

非行防止など、青少年健全育成活動を活性化するとともに、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会やスポーツ少年団、青年まちづくり組織などを活性化します。

(4) 図書サービスの充実

ニーズに応じて蔵書・資料を充実するとともに、移動図書館の推進や、利用時間拡大など、住民が利用しやすい環境を整備します。

(5) 施設・備品の有効活用

既存の施設・備品を有効に活用するとともに、地域住民の協力による管理・運営を進めます。

基本施策14 芸術・文化の振興

めざす姿

住民一人ひとりが、豊かな芸術・文化にふれながら生活し、意欲的な活動により、日々新たな地域文化が誕生しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町内での芸術・文化鑑賞の機会の年間延回数 10回 など

単位施策の内容

(1) 歴史文化の保存と継承

町内の貴重な歴史文化遺産や史料を後世に継承していくため、文化財指定制度を検討するとともに、調査研究、発掘・記録収集、保存措置、住民への周知、収蔵・展示施設の設置などを系統的に進めます。

(2) 芸術・文化活動の促進

映画や音楽、演劇等の鑑賞会など、住民が身近に優れた芸術・文化にふれる機会を充実させていくとともに、陶芸など、住民の自主的な芸術・文化活動を支援します。

(3) 新たな文化の創造

近代化遺産や産業技術、生活民芸品、アイヌ文

化、更には趣味活動やエピソードに至るまで、これまで評価されていない潜在的な文化資源の発掘に努め、新たな文化資源として、活用します。

政策目標4 うるおい・雄武

基本施策15 環境の保全

めざす姿

生態系や水、資源、エネルギーなど自然の循環メカニズムが保全されるとともに、公害がなく、美しい景観のまちづくりが進められています。

主な基本施策指標（平成24年度）

1人1日当たりの家庭ごみ排出量 745g など

単位施策の内容

(1) 自然環境の保護・再生

貴重な生態系の維持に向け、希少生物や在来種の調査・保護、外来種の移入防止・駆除対策、魚道の確保など、必要な保全・再生に配慮します。

(2) 地球環境保全対策の推進

地球環境保全意識を啓発するとともに、公共部門が率先してクール・ウォームビズやグリーン購入など具体的な行動を実践し、まちぐるみの取り組みにつなげます。

(3) 景観形成・環境美化・公害防止の推進

魅力的な景観づくりに向けて、環境美化活動や花の景観づくり、不法投棄の監視活動などの取り組みを進めます。

各種公害や健康被害の未然防止に向け、関係機関と連携しながら、監視・指導を強化します。

(4) ごみ・し尿処理の推進

ごみの適正処理体制の確立と、容器包装ごみの適正分別排出での資源化率向上を進め、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命化につなげます。また、3Rを推進し、環境にやさしく、ごみを出さないライフスタイルを拡大していきます。

し尿については、適切な処理体制を維持していきます。

(5) エネルギーの有効利用

省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理など、省エネルギーを啓発するとともに、廃熱や太陽熱、雪氷熱の利用、バイオマスエネルギーの利用、太陽光発電、燃料電池など、多様なエネルギーの研究を進めます。

基本施策16 交通体系の整備

めざす姿

冬道対策など道路環境の向上と公共交通の確保が図られています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町道改良率 79.7% など

単位施策の内容

(1) 道路環境の向上

生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線の維持・確保を図ります。また、除雪や路面凍結対策、堆雪対策、吹雪対策など、冬の安全対策を強化するとともに、歩道や交通安全施設の設置、沿道景観づくりなど、人と環境にやさしい道づくりを進めます。

(2) 公共交通の維持・確保

町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保します。また、人口の高齢化等に対応した地域の交通のあり方について、必要な検討とその対策を進めます。

基本施策 17 上・下水道の整備

めざす姿

良質な水が安定して供給されるとともに、生活排水が適切に浄化され、清らかな水辺環境と快適な居住環境が確保されています。

主な基本施策指標（平成24年度）

下水道人口普及率 73.6% など

単位施策の内容

(1) 水道の安定供給

水源地域の環境整備などにより、水質を保全するとともに、施設の更新を計画的に進めます。また、日常業務の効率化などにより、安定した水道事業を運営します。

(2) 下水道の普及促進

下水道の整備と施設の適切な管理・更新を進めるとともに、下水道の必要性や有効性を啓発し、水洗化を働きかけます。また、日常業務の効率化などにより、安定した下水道事業を運営します。

基本施策 18 住環境の整備

めざす姿

人と自然にやさしい良好な住宅が確保され、公園・緑地が充実し、機能的で魅力あふれる住環境が形成されています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町営住宅建替戸数 40戸（19～24年度） など

単位施策の内容

(1) 良好な住宅・宅地の供給

住宅ニーズに対応するため、公営住宅の計画的な建替えと適切な維持管理を進めます。また、住宅取得希望者が円滑に住宅を取得できるよう、公

共・民間による宅地の分譲と、国・道の制度を含めた各種支援制度の活用を進めます。

(2) 良好な住生活の確保

住民の良好な住生活を確保するため、住宅のバリアフリー化や、断熱構造化、省エネ設備の配備など、環境にやさしい住宅づくりを働きかけます。また、火災報知器の設置や、耐震診断や耐震改修などを働きかけるとともに、シックハウス症候群など住宅問題について啓発していきます。

(3) 公園・緑地の充実

わが町の公園・緑地の魅力を保てるよう、住民と協働しながら、芝や樹木の手入れ、遊具等の補修など、適切な管理運営を進めます。

(4) 都市計画の推進

限られた財源の中で、真に有効な都市計画事業を実施し、自然環境と調和した魅力ある市街地形成を進めていきます。空き家・空き地の有効活用や、災害予防対策、个性的で美しい景観づくりなどの取り組みを進めます。

基本施策 19 消防・救急・防災体制の強化

めざす姿

地域ぐるみであらゆる災害・有事に対する備えが整うとともに、安心できる消防救急体制が確立しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

自主防災組織数 35組織 など

単位施策の内容

(1) 災害予防対策・危機管理対策の強化

住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、知識・技術の普及を進めるとともに、治山・治水、耐震改修など予防対策事業を進めます。地区や事業所で自主防災組織を育成するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など災害時要援護者の防災対策を進めます。

(2) 応急体制の強化

大災害・有事の際、初動を迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。

(3) 消防・救急体制の充実

職員・団員の知識・技術等の習熟、人員・車両・資機材・消防水利の計画的な整備により、わが町に必要な水準の消防・救急力を確保するとともに、住民の防火意識や救急・救命に関する知識・技術の普及を進めます。

基本施策20 防犯・交通安全の推進

めざす姿

地域ぐるみで防犯や交通事故防止に取り組み、犯罪や事故のない安全なまちが実現しています。

主な基本施策指標（平成24年度）

治安の満足度 60% など

単位施策の内容

(1) 防犯体制の強化

防犯灯・街路灯など防犯施設を充実するとともに、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。また、消費者被害防止の体制づくりを進めます。

(2) 交通安全対策の推進

警察や交通安全推進委員会・交通安全協会・交通指導員会など関係諸団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を継続的に進めます。

基本施策21 情報通信網の整備・充実

めざす姿

誰もが自分に必要な情報を、都会と同じように入手・活用でき、豊かな生活の実現や活力ある産業の振興につなげています。

主な基本施策指標（平成24年度）

町ホームページの年間アクセス件数 65,000 件など

単位施策の内容

(1) 地域情報化の推進

高度情報通信基盤の普及や難視聴対策を働きかけるとともに、各種支援制度を活用しながら、住民や事業所の情報化を支援していきます。また、情報に関する知識を充実させるとともに、情報バリアフリーや、プライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化します。

(2) 行政情報化の推進

職員の情報機器に関する知識・技術の習得を進めるとともに、個人情報保護に十分留意しながら、効率性のある行政事務の更なる電子化、ネットワーク化を進めます。

政策目標5 ささえあい・雄武

基本施策22 住民主体のまちづくりの推進

めざす姿

住民と行政が協働で、連帯感と情熱あふれる地域づくりを進めています。

主な基本施策指標（平成24年度）

「広報おうむ」をいつも読んでいる世帯の割合 80% など

単位施策の内容

(1) 地域づくり活動の促進

地域住民の連帯意識・自治意識を高めるため、自治会活動や、各種のテーマ型地域づくり活動の活性化を働きかけます。特に、自治会単位による高齢者の見守り機能の充実やボランティア組織の育成などについての取り組みを働きかけていきます。また、町民主導の地域づくりイベントに対する支援に努めていきます。

(2) まちづくり情報の共有化

広報・広聴については、住民が知りたい情報を分かりやすく伝え、住民の声を的確に行政運営に反映します。また、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。さらに、職員による住民対象のまちづくり講座などを開催することにより、住民との情報共有を進めます。

(3) 住民との協働体制の構築

計画策定や法制度の検討、施策及び事業の検討・評価などにあたっては、可能な限り、ワークショップ、まちづくり町民委員会（仮称）など多様な手法により住民参画を進め、住民の理解・協力を得ながら企画・立案し、策定・制定後の協働の取り組みにつなげます。また、こうした住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例の調査・検討を進めていきます。

基本施策23 多様な交流の促進

めざす姿

多様な分野で交流が進み、地域のエネルギーとなっています。

主な基本施策指標（平成24年度）

男女共同参画の満足度 25% など

単位施策の内容

(1) 国際交流の促進

英語指導助手（AET）や中国人研修生などとともに、文化・芸術活動や、スポーツ活動、産業振興などでの多様な国際交流を進めます。

(2) 地域間交流の促進

これまで実施されてきた地域間交流を継承するとともに、新たな交流の拡大を働きかけていきます。

(3) 男女共同参画の推進

男女共同参画に関する意識啓発や、男女がともに働きやすい条件整備を働きかけるとともに、ド

メスティックバイオレンスなどの相談や関係機関との連携の体制を強化します。また、女性が委員会等に参加しやすい環境づくりなどを通じて、女性の意見を積極的にまちづくりに反映させていきます。

基本施策 24 効果的・効率的な行政経営

めざす姿

職員の意欲・能力の向上が図られ、効果的・効率的な行政組織が実現し、住民本位の自立した行政経営が行われています。

主な基本施策指標（平成24年度）

行政改革の進捗率 90% など

単位施策の内容

(1) 計画行政の推進

本総合計画や各種分野別計画に基づく政策・施策・事業は、総合計画策定審議会をはじめ、まちづくり町民委員会（仮称）などによる住民関与を高めるとともに、庁内プロジェクトチームの活用などにより、職務間の連携や総合調整を行います。また、行政評価は、事務事業・施策・政策の評価を実施し、住民等による外部評価委員会により、内部評価と合わせて評価水準を高めていきます。

(2) 職員の活性化

行政ニーズに適切に対応できる能力や資質を備えた職員の育成と、職場の活性化を図るため、職員研修の充実や、意欲や能力を重視した適材適所の人材配置、職員提案制度の実施などを進めます。

(3) 地方分権型行政の推進

道州制や支庁再編などの動向をみながら、国・道からの更なる事務・権限の移譲に対応するため、広域連合の設置など、受け皿づくりを進めます。また、既存の一部事務組合の広域事務事業を円滑に推進します。

行政組織は、必要な部門への職員の重点配置など、随時、見直しを進めるとともに、公共施設の計画的な維持・更新、需要の変動に対応した転用・複合利用を検討し、管理運営等の公共サービスの実施は、指定管理者制度や民間移譲などにより、地元展開を基本にした民間運営を進めます。

(4) 財政の安定化

未納者対策の強化などにより税・使用料等の収納率を向上させるなど、財源確保対策を進めるとともに、民間委託などの行政改革の推進や徹底した経費節減などにより、経常経費や投資的事業費を適切な水準に抑制していきます。また、財政状況は、随時、住民にわかりやすく周知します。



第5期雄武町総合計画

< 審議会答申 概要版 >

雄武町役場 財務企画課

紋別郡雄武町字雄武 700 番地

TEL (0158) 84 - 2121

FAX (0158) 84 - 2844